

令和7年度
(2025年度)

上下水道部の取り組み

<部長の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組みつつ、お客さま目線で公共の福祉の増進を図るため、公営企業としての独立採算を基本としながら、上下水道施設における老朽化対策と耐震化、浸水対策の推進に取り組むなど、戦略的な経営の推進と水道ビジョン 2022・下水道ビジョン 2022 に掲げる理想像の実現をめざします。そのため、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力・機動力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

<基本理念>

未来につなぐ 枚方の水道
未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課
上下水道政策課
上下水道財務課
上水道管理課
浄水課
上水道工務課
上水道保全課
下水道管理課
下水道整備課
下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。
- (3) 部の予算及び決算に関すること。
- (4) 文書及び法規に関すること。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。
- (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあり、さらに物価高騰への対応や長期金利の上昇に伴う支払利息の増加など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうした中、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があり、将来世代に負担を先送りしないよう、上下水道局が一体となり、計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するために、令和10年度（2028年度）からの本格稼働を目指し、引き続き前処理施設及び膜ろ過棟の建設工事に取り組めます。



重点的な取り組み：上下水道施設等の更新・耐震化

【施策シート：01—03】

水道施設等の更新・耐震化事業

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、引き続き妙見山配水池の更新基本設計を進めるなど、水道施設の更新・耐震化事業に取り組みます。

また、中宮浄水場から春日受水場間の送水管更新・耐震化工事に着手するとともに、配水管の更新・耐震化についても、効率的・効果的に取り組みます。

ポンプ場の耐震化及び老朽化対策

災害に強いまちづくりに向けて、枚方市下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保として維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図りながら、ポンプ場の耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

令和7年度は、蹠跢ポンプ場をはじめ8箇所のポンプ場（雨水：7箇所、污水：1箇所）において、耐震化工事や耐震性能の確保に向けた実施設計を進めるとともに、受変電設備の更新工事等に取り組みます。

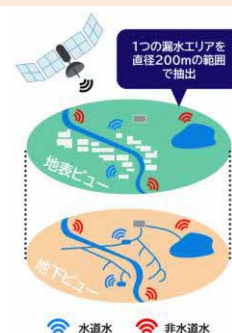
取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
管路の耐震化率	30.3%	29.9%
ポンプ場の耐震化率	44.2%	39.0%

重点的な取り組み：人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等業務

【施策シート：26—03】

水道管の漏水について、人工衛星データとAI解析を活用し、漏水の可能性のあるエリアを抽出することで、漏水箇所を特定するための調査を効率化し、早期の修繕対応に結び付けるとともに、大規模断水などの未然防止に努めます。

※右図はイメージ
（国土交通省資料より引用）



重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01—04】

浸水対策の主要な取り組みとして、藤阪元町地区雨水管整備事業については、令和6年度までは調査業務や雨水排水施設の整備に支障となる地下埋設物の移設工事を行ってきましたが、今年度からは、令和9年度の完成を目標として雨水排水施設の整備に取り組みます。

また、内野排水路については、関係機関と協議、調整を図りながら、整備手法の検討を行うための基本設計に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 6 年度実績（参考）
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和 7 年度から令和 9 年度の複数年度で、順次雨水排水施設の整備に取り組むこととしており、令和 9 年度の事業完了時に浸水対策効果が発現（令和 9 年度完成時の整備率 46.5%）することから、令和 7 年度も整備に取り組めますが、目標値は令和 6 年度実績と同じ整備率としています。

（全体延長約 800mの内、約 150mの整備に取り組めます。なお、令和 8 年度は約 290m、令和 9 年度は約 360mの整備に取り組めます。）

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—04】

公共用水域の水質保全を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。今年度については、野村中町地区や津田元町 3 丁目地区等で整備工事を行うとともに、津田西町 3 丁目地区等で実施設計に取り組めます。

重点的な取り組み：危機事象への対応策

生活に不可欠な水道水の供給及び下水道による快適な生活環境の維持を継続するため、今後予測される南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、危機管理部との連携や災害協定締結団体との合同給水訓練の実施、緊急出動班の体制整備、危機管理に対応するマニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の構築に向けて、職員一丸となって取り組めます。

重点的な取り組み：人材育成と組織の活性化

水道・下水道事業には専門的な知識・技術が不可欠です。そのため、外部研修等の参加によるスキル向上を奨励するとともに、職場での OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）も引き続き推進します。

また、全職員が公務員である自覚を持ち、服務規律と人権尊重も含むコンプライアンスの遵守を徹底します。さらに、風通しの良い職場環境づくりの醸成を図り、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう取り組めます。

重点的な取り組み：広報と情報発信の強化

水道・下水道の取り組みを広く周知するために、ホームページやSNSの活用のほか、情報誌『W a t e r 通信』の発行、出前講座など様々な機会を通じて、広く情報発信を行っていきます。

特に、ホームページリニューアルをはじめ、情報誌『W a t e r 通信』の全戸配布など、新たな取り組みを進めます。

